

ぎょうせい立川

東京都行政書士会立川支部報 28年度第1号

東京都行政書士会立川支部

事務所：立川市高松町3-14-11-304

電話：042-521-6621

FAX：042-521-6623

発行人：大瀧一彦

編集委員：樋口健次、鈴木祐二

発行日：平成28年8月1日

新年度に向けて ～ 前進そして飛躍へ ～

支部長 大瀧 一彦

日頃、立川支部会員の皆様には、多大なご協力とご理解を賜り、支部事業も円滑に進捗できておりますことについて、改めて厚く御礼申し上げます。

立川支部は、立川市・国立市・武蔵村山市・東大和市に事務所を有する会員をもって構成しております。支部会員の総数も増加し、支部の年間における事業も安定化・定着化してきたものを含めて、多くの活動を行いそして多くの皆様のお力添えを頂きながら運営できていることに感謝を申し上げます。

行政書士も新しい時代に向かっています。

『街の法律家』として市民の皆様から高い評価を頂き、大きな期待を頂きながら、市民の生活や暮らしの中から生じる様々な相談事に対して、頼れる行政書士・任せられる行政書士として、活躍され活動している会員の皆様の姿を見聞きするたび、誇りに思うこと屢々です。昨年行政書士法の改正施行により、行政書士の業務範囲の拡大や地位の向上を期待されつつ責任の大きさを明確に定められました。また、一般の各事業法や営業法の度重なる改正等により、行政手続の専門性を一層求めてきた複雑な内容への対応など、まさしく市民と行政の架け橋となる職責を担う立場になって参りました。

立川支部として、本会が推進する活動や行政機関からの要請による活動に積極的に参画を行い、会員の皆様の情報収集や営業活動にお役にたてる活動を行って参りたいと考えております。しかし、事業推進や活動参加を行うことに経費を伴うことは当然です。年間事業及び事業予算も今総会においてご承認頂きましたが、事業目的の達成を図りつつ更に厳しい執行を求めて参る所存です。会議のスリム化と効率化、役員間の意見交換のツールの見直し、支部細則等の改正を含めた検討も視野に入れ、本年一年支部役員一同力を合わせ全力をもって支部の飛躍のために努力して参る所存です。

会員の皆様からの一層のご協力を賜ることを心よりお祈り申し上げます。



平成28年度 東京都行政書士会立川支部定時総会

平成28年4月22日(金) 14時より、たましんRISURUホールのサブホールにて、平成28年度東京都行政書士会立川支部定時総会を開催いたしました。

また、定時総会終了後、引き続き東京行政書士政治連盟立川支部定時大会を開催いたしました。総会及び大会において、審議決議された議案結果につきましては、後日議事録を送付いたします。



平成28年度 支部役員紹介

本年度の支部役員のご紹介を致します。昨年度から変更はありません。

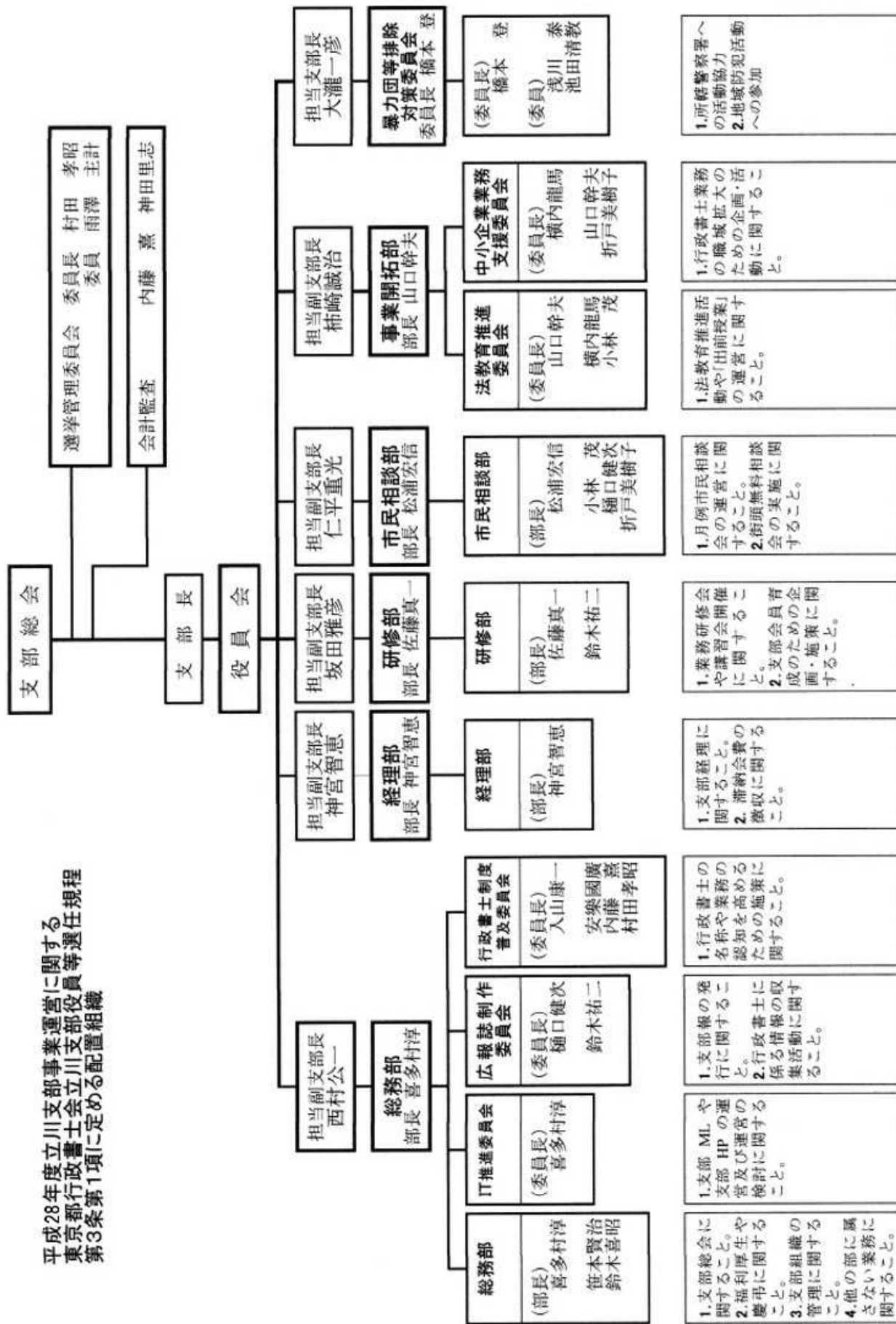
東京都行政書士会立川支部細則第10条及び東京都行政書士会立川支部役員等選任規程第3条第1項並びに同規程第7条に基づく支部組織に係る役員の一覧です。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

支 部 長	大瀧 一彦
副 支 部 長	西村 公一、坂田 雅彦、柿崎 誠治、仁平 重光、神宮 智恵
理 事	池田 清教、浅川 泰、松浦 宏信、橋本 登、山口 幹夫、折戸 美樹子、小林 茂、喜多村 淳、佐藤 真一、樋口 健次、入山 康一、横内 龍馬、鈴木 祐二、笹本 賢治
部 員	安樂 國廣、鈴木 喜昭
会 計 監 査	内藤 熹、神田 里志
選挙管理委員会委員	村田 孝昭、雨澤 主計

次頁に支部組織図を掲載いたします。

平成28年度立川支部事業運営に関する
東京都行政書士会立川支部役員等選任規程
第3条第1項に定める配置組織



各部の今年度活動方針

総務部

平素、支部総務部活動へのご理解とご協力を賜りますこと、あらためて厚く御礼申し上げます。

本年度も支部総会から始まり、本会主催ソフトボール大会への参加、新入会員歓迎懇親会、新年賀詞交歓会と、総務部担当の行事が続きますが、これらはすべて会員皆様のご参加があってこそ、成り立つものばかりです。

「仕事の相談できる人がいないかな」「求む。〇〇の仲間」など、会員皆様の見聞や交流をひろげる機会として、本年も支部行事へのご参加をひろくお待ち致しております。

総務部長 喜多村 淳

経理部

会員の皆様には、日頃支部活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

4月22日に行われました立川支部総会におきまして、平成27年度決算、平成28年度予算が承認されました。

近年の行政書士業務の多様化に伴い、支部活動も活発化してまいりました。そのような中で、本年度は、支出の精査を徹底し、一方で、会員の皆様のための活動に関することには予算を割くことができるよう心掛けてまいります。

また、支部活動を行うにあたっては、経理面では支部役員部員の皆様のボランティア精神に負うところが大きく、この場をお借りして御礼を申し上げます。

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

経理部長 神宮 智恵

研修部

今年度の研修部の活動方針として、行政書士の業務開拓を目指し、家事問題への対応、障がい者支援、中小企業支援業務など、新しい行政書士業務分野について、より深い情報と知識を広めるための研修会を年2～3回を目標として開催いたします。

今年度の研修会は、10月14日（金）に補助金をテーマとしたものを行う予定でございます。実務の概要から補助金の最新の情報まで、多くの先生方のお力になるような会を企画中でございます。詳細が決まり次第、立川支部のメーリングリスト、行政書士とうきょう等でお知らせいたしますので、皆さま奮ってご参加くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

研修部長 佐藤 真一

TOPICS

平成28年度東京都行政書士会立川支部・多摩西部支部合同 暴力団等排除対策委員会研修会開催報告

日時 平成28年6月24日（金）午後3時～5時
場所 昭島市民交流センター 2階松の間

多摩西部支部研修担当鈴木先生の司会により開催され、多摩西部支部佐藤支部長、政連立川支部内藤支部長の挨拶に続き、警視庁福生警察署刑事組織犯罪対策課課長代理堀内勇治様、小山康晴様のご紹介がありました。

研修の本題は堀内課長代理によるユーモアあふれたパワーポイントによる暴力団排除に関する講義、DVD視聴による反社会勢力に対する対応要領、排除意識の持ち方等について学びました。

講習の最後に立川支部暴力団等排除対策委員会橋本委員長より、暴排条項の契約書への記載についての実務的アドバイスと薬物や栽培禁止植物等の紹介があり、盛況かつ充実した研修会となりました。参加者は33名、うち立川支部14名でした。



研修参加レポート

反社会的勢力を排除する意識を持つことは、事務所を構える私たち自身にとっても必要なことだと感じました。まずは3つの基本的な心構えが大事です。

(1) 恐れず毅然とした態度

必要以上に恐れることなく、暴力団排除の信念と気迫が感じ取れる態度で対応する。

(2) 法律、社会のルールにのっとり解決

水面下での解決を図ることなく、必ず法律や社会のルールにのっとり、解決を図る。

(3) 冷静にして、根気強い対応

相手の挑発には、絶対に乗らないこと。冷静にしかも根気強く対応する。

そして暴力団対策法で禁止されている27の禁止行為と具体的な対応要領を学びました。暴力団等の排除には、恐れない気持ちをしっかり持つことが何よりも必要と銘肝しました。

新入会員紹介

平成28年1月以降に開業された新入会の先生方を紹介します。

皆さんの今後の活躍を期待するとともに、立川支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。また、研修会や厚生行事等の支部活動にも奮って参加ください。

今回は新入会の皆様の行政書士になったきっかけや、これからの抱負等をご紹介します。

氏名	事務所所在地・事務所名称	電話番号	取扱業務	登録日
遠藤 功	立川市錦町2-2-5 和泉川ビル301号 遠藤行政書士総合事務所	042-529-2930	<ul style="list-style-type: none"> 不動産関係法務全般 遺言、相続関係法務 各種契約書作成 	H28.3.1
行政書士の業務を通じて、様々な案件に取り組み、総合的に貢献できる資格者になれるよう努力してまいりたいと考えております。				
長谷川 有	国立市東2-12-6 浅井ビル4F 行政書士いちご大福法務事務所	042-571-7890		H28.6.15

転入された会員

氏名	事務所所在地・事務所名称	電話番号	どちらから
長野 優華	立川市錦町1-1-21-205 たか(隆華)行政書士事務所	042-595-6559	豊島支部より転入
土屋 裕二	武蔵村山市大南1-73-9 プレジール行政書士事務所	042-513-7368	千代田支部より転入
武石 賢則	立川市西砂町2-29-13 フェニックスA202 武石行政書士事務所	042-569-6416	多摩中央支部より転入



information

ソフトボール大会 メンバー募集！

【総務部】

第11回本会厚生部主催のソフトボール大会に立川支部・国分寺支部合同にて参加します。
つきましては、老若男女問わず、すべての会員よりメンバーを募集いたします。どうぞ皆さん奮ってご参加ください。

開催日： 9月19日（月・祝）午前8時30分より
（試合開始時間により集合時間は変更になります）

場所： 明治神宮外苑 軟式球場

チーム名： 立川・国分寺オモシローズ

連絡責任者： 立川支部 喜多村 淳

参加希望の会員は、下記事項をFAXでお知らせください。
（締切8月31日）

- ・ 参加者氏名
- ・ 電話番号
- ・ FAX番号
- ・ E-mail



申込先 **FAX : 042-534-9727** （喜多村行政書士事務所 FAX）

紙媒体の『ぎょうせい立川』 配送中止に関する申込みについて

【総務部】

今般発行号まで、支部会員の先生方にはすべて紙媒体による支部報をお届けして参りましたところ、立川支部公式ウェブサイト上にアップロードされる同紙面（PDF版）のご閲覧のみで足り、紙媒体の支部報のお届けをご希望されない先生におかれましては、お手数恐縮乍、本号同封の別途用紙にご記入の上、本年8月31日までにご送信くださいませ。

- * ご希望のご送信を頂戴した先生につきましては、総務部より確認のご連絡のうえ、次号より配送を中止致します。
- * 配信中止に伴う購読料等の返還はございません。

申込先 **FAX : 042-534-9727** （喜多村行政書士事務所 FAX）

information

経理部

平成28年度立川支部会費納入のお願い（未納の方へ）

平素は当支部発展のために一方ならぬご尽力を賜り、ありがたくお礼申し上げます。

立川支部におきましては、支部の健全なる運営と発展のため、5月末日を期日として、会費の納入をお願いしております。未納の会員の方は下記の通りお手続きいただけますようお願い申し上げます。

年会費 5,000円

納入方法 下記どちらかの口座にお振込みください。

多摩信用金庫 小平支店 普通口座 3523162

口座名義 東京都行政書士会 立川支部

ゆうちょ銀行 店番008 普通貯金 記号10040 番号65388961

口座名義 東京都行政書士会 立川支部

（お振込みの際は会員名（フルネーム）がわかるように願います。）

* このお願いは未納の方へのものです。既にお手続きのお済みの会員の方にはご容赦ください。

編集後記

例年より2か月遅れの発行となってしまいましたが、平成28年度第1号をお届けいたします。

さて、お気付きとは思いますが、今年度より紙面がカラー印刷となりました。同時にコストの削減も実現いたしました。カラー化により、さらに読みやすく、充実した内容の紙面をお届けできるよう精一杯努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

支部報は立川支部の全ての会員にお送りしています。また、本会、他支部の支部長、関係行政機関等にも配布しています。支部サイトでも一般公開されており、私たちの活動を広く知っていただく役割を果たしています。

委員会では、会員の皆様からの投稿を募集しております。論文や体験談、エッセイ、写真作品など、どしどしお寄せください。郵送、FAX、メール等、媒体は問いませんが、Wordなどのデータでいただくと、とても助かります。

また、紙面に関するご意見、ご要望などもございましたらどうぞお寄せいただき、よりよい支部報の発行にご協力いただけますよう、よろしくお願いたします。

送り先 : 〒207-0022 東大和市桜が丘4-29-5-531

ひぐち行政書士法務事務所 樋口健次

TEL/FAX : 042-511-5547

E-mail : 264@jcom.zaq.ne.jp